

(介護予防) 訪問リハビリテーション

【運営規程の概要】

事業所名：よこはま港南台地域包括ケア病院

所在地：〒234-0055 横浜市港南区日野南三丁目7番15号

電話番号：045-835-2000 FAX 番号：045-835-2008

サービスの種類：(介護予防) 訪問リハビリテーション 事業所番号 1413110806

営業日：月・火・水・木・金 営業時間：9:00~17:00

通常の事業の実施地域：横浜市港南区、横浜市磯子区 従業員の勤務体制：理学療法士、作業療法士：常勤各1名以上

【秘密の保持】

○当事業所の従事者は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して漏らしません。

○当事業所は、従業員が当事業所の従事者でなくなった後においても、当事業所の責任において、当該従業員が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。

○当事業所では、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

【緊急時における対応方法】

サービスの提供中に様態の変化等があった場合は、運営規定に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。

【利用料その他の費用の額】

※利用者負担金（法定代理受領分）は、利用料の1割で表示。一定以上の所得がある65歳以上の方は2割負担となります。

地域区分：2級地 単価：10.88円

(介護予防) 訪問リハビリテーション：308単位 利用者負担金：335円

短期集中リハビリテーション実施加算：200単位 利用者負担金：218円

【事故発生時の対応】

○当事業所では、利用者に対する指定訪問リハビリテーション等の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

○当事業所では、利用者に対する指定訪問リハビリテーション等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

○当事業所では、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

【苦情処理の体制】

当院で行っている介護保険サービスについてのご相談又は苦情があれば、いつでも担当者にご相談ください。

令和6年6月1日

よこはま港南台地域包括ケア病院